

公益信託印西市まちづくりファンド

1 制度の趣旨としくみ

印西市では、「市民と共に歩み育むまちづくり」を掲げ、市民活動を推進、発展させていくための取り組みとして、平成19年より『公益信託印西市まちづくりファンド』を設置しています。

ファンドから直接市民活動団体へ助成を行うことにより、これまでの補助金方式よりも、より資金の使途や事業の選定等に関して柔軟な助成が可能であり、また行政施策に捕われない独立した立場で市民主体の公益活動を促進することができます。

ファンドの運営は、受託者である千葉銀行が行っており、助成先の選定は、学識経験者や市民等で構成される「運営委員会」が、公開によるプレゼンテーション方式の審査で行います。また、助成団体は成果報告会などを通じて、運営委員会のアドバイスを受け、充分なサポート体制の中で、よりよいまちづくり活動を行うことができます。

2 助成の種類

A. まちづくり活動スタートアップコース（立ち上げ支援部門）

まちづくりへの参加の第一歩を歩みだそうとしている市民活動団体など、初期の段階のまちづくり活動に対して助成を行います。

○助成金額・・・対象事業経費10万円以内。同一団体1回限り。

B. まちづくり活動パワーアップコース（ソフト事業支援部門）

1年以上の活動実績のある市民活動団体が、一定期間継続して行うまちづくり活動に対して助成を行います。

○助成金額・・・一団体への助成回数は5回型と10回型があります。助成金額は、5回型は1回目が上限50万円で、2回目以降は逡減。10回型は上限15万円。

C. 市民がつくるまちおこし整備コース（ハード事業支援部門）

建物、施設等の新設、改修、保全など、市民活動団体が一定期間継続して行う、まちづくり活動に伴うハード整備事業に対して助成を行います。

○助成金額・・・対象事業経費（設計・工事費等ハード整備費用に限定）で上限500万円。同一事業1回限り。

3 助成実績

種類	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	累計額 (19~27年度)
A	5件 470,000円	3件 271,282円	2件 470千円	4件 265,000円	1件 100,000円	26件 2,281,727円
B	6件 1,647,000円	14件 4,352,944円	8件 1,647千円	5件 692,000円	12件 2,002,592円	92件 24,702,453円
C	1件 3,592,000円	1件 5,000,000円	0件	1件 2,500,000円	0件 (2,500,000円)	10件 39,502,915円
合計	12件 5,709,000円	18件 9,624,226円	10件 2,167,818円	10件 3,457,000円	13件 4,602,592円	128件 66,487,095円

※A・Bコースは、当該年度中に助成金の交付を行っていますが、Cコースは事業期間の関係で翌年度に交付することがあります。